

国立大学法人三重大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

三重大学は、中期目標・中期計画の達成のため大学運営基盤の形成に取り組むとともに、教育研究等の質の向上に関する取組を推進している。なかでも大学運営においては、平成 16 年度から学長主導の下で目標チャレンジ活動の推進に注力し、「運営」から「経営」へとという方針の徹底に努めている。

また、同大学は、平成 17 年度の評価委員会の評価結果を踏まえて、職員の昇任・再任の基準について、一般職員の昇格基準を作成・明確化し、給与に反映させており、また、人員・人件費管理ルールについては、「平成 21 年度までの人員・人件費管理計画について」を策定し、指摘に対する取組が行われている。

なお、平成 18 年度における中期目標・中期計画の達成状況を再確認し、「具体的達成目標及び工程表」に過去 3 年間の進捗状況の表示を行うなどの見直しを行い、平成 19 年度以降の取組課題の明確化を図るなど、大学全体で PDCA サイクルをまわそうとする意気込みが認められる。一方で、目標達成に向けた取組において浮上する諸課題、すなわち和歌山大学との連携事業の一層の展開、三重大学 COE プロジェクト等の評価結果と資源配分の在り方、人事評価の本格実施や任期制の導入への取組等、課題が認識されており、着実に取り組むことが期待されるものも存在する。PDCA サイクルの定着に向けて、様々な課題に対して、機動的に取り組める体制の一層の強化が期待される。

この他、業務運営については、一般職員の業務改善活動を、引き続き、業務改善グループごとに活動テーマを決定して取り組み、業務改善活動報告会を開催し、その成果に優れた上位チームを表彰するなど、意欲の増進を促す取組が継続的に実施されている点は評価できる。

教育研究等の質の向上については、共通教育においてキャリア教育科目を 5 科目新設するなど、キャリア教育を充実させるとともに、学部として育てたい若手研究者、研究機構委員会で選定した若手研究者支援に対して研究費を配分し、研究活動の推進が奨励されている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長のリーダーシップ体制の強化として、学長裁量経費の増額を図り、引き続き三

重大学 COE プロジェクトや三重大学 GP 等、全学的視点から戦略的施策を推進している。

業務改善活動報告会を開催し、優れたチームを表彰するなど、教員・職員の業務改善活動に関する意欲を増進させる取組が行なわれている。

事務組織の効率化・合理化推進のために、チーム制を導入するとともに、事務業務改善合理化支援コンサルティング等の取りまとめ報告を行い、54 件の業務改善が実施されている。

主要会議への陪席については、説明案件のない職員は会議への出席は要しないこととし、会議体制の簡素化による負担軽減が図られている。

三重県知事等三役を含む、県幹部職員等と年 2 回の定期懇談会等を開催し、地域との連携強化等について意見交換を行い、大学運営に活かす取組が行なわれている。

経営協議会における指摘に対して、「中期目標・中期計画を達成するための具体的達成目標及び工程表」を作成し、中期目標・中期計画の達成状況を再確認し、平成 19 年度以降の取組課題の明確化を図るなど、意見を大学運営に反映させている。

監事からの指摘事項に対して、危機管理マニュアルに則った地震・津波避難訓練の実施や経費管理体制等に関するチェック機能の強化等、意見を大学運営に反映させている。

三重大学 COE プロジェクトの中間評価を踏まえて、一部のプロジェクトについて事業計画を見直し、平成 19 年度以降の配分を行うこととしている。なお、その他の学内競争的資金等の学内資源配分についても、評価結果を配分見直しに反映させることが期待される。

和歌山大学との連携事業については、防災関係の共同研究が実施され、「防災シンポジウム」が開催されている。なお、具体的な連携事業をさらに推進されることが期待される。

教員評価については、実施要項を定め、各部局においては部局固有の評価項目及び評価基準等の策定を進め、評価が試行されている。評価結果については、教員表彰制度に反映させることとしている。職員評価については、目標達成を加味した業績評価と職員の能力・資質に関する行動評価を試行し、制度の理解を深めるために全学的な説明会が実施されている。なお、評価の本格実施に向けた着実な取組が期待される。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、

- ・ 職員の昇任・再任の基準の明確化について、一般職員の昇格基準を作成し、給与に反映させている
- ・ 人員・人件費管理ルールについて、「平成 21 年度までの人員・人件費管理計画について」を策定している

など、指摘に対する取組が行われている。

なお、任期制導入については、各学部の教員組織の在り方等を鑑みて検討していくこととされており、中期計画の達成に向けて着実に取り組まれることが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 32 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年

度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

企業から外部資金を受け入れやすくするため、従来の寄附講座、産学連携講座制度に加え、教員が併任でも代表者になれるプロジェクト研究室制度が導入されている。

科学研究費補助金採択の向上を目的として、「科研費の手引き」を作成し、手続方法や経費の適正な使用について周知が図られている。また、科学研究費補助金応募・採択書類について分野別整理を行い、他の研究助成金への応募勧告が行われている。なお、応募・採択実績については、教育職員活動評価の評価項目データに含めることとし、その獲得努力及び実績を評価することとしている。

引き続き、「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を開催し、増収重点項目とした、資産貸付料の増収、卒業生への証明書有料化、農場収入の拡大策等について具体的な検討を行い、約 400 万円（対前年度比 13 % 増）の増収が図られている。

公表された各国立大学法人の財務データ等を参考に、教員 1 人当たり外部資金収益等、他大学との比較表を作成し財務分析が行われている。また、平成 17 年度決算について、貸借対照表、損益計算書等の財務諸表と教育・研究・診療等の各事業とを関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、ウェブサイトに掲載している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供

評価の充実
情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 17 年度に実施した外部有識者による自己点検・評価に関する外部検証委員会の報告書を作成してウェブサイトに掲載し、全学への周知が行われている。

保護者及び地域住民に向け、メールマガジンを創刊し、大学の諸活動に関する最新ニュース、トピックス及び在学生の諸活動等を継続して配信している。また、地域住民を対象として行ったアンケート結果及びメールマガジンや Webmast(意見・質問箱)への意見等に応えるなど、双方向の交信が行われている。

教員の研究・教育、社会貢献活動等をわかりやすく伝えることを目的に創刊した、地域住民を対象とするフリーペーパー感覚の広報誌の充実に努めるとともに、地元テレビ局とも連携し、学長が生出演して、様々な地域貢献への取組を紹介するなど、メディアを通じた情報公開にも取り組んでいる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学独自の長期的・戦略的視点に立ったキャンパス計画の基本方針として、キャンパスマスタープランが作成されている。

スペースの効率的運用とコスト意識の浸透を図り、施設利用の流動化の促進を目指して、施設利用者から一定の施設使用料を徴収する「受益者負担システム」が一部の全学共用スペースにおいて導入されている。徴収したスペース使用料は、老朽化した学術研究設備の更新等に活用することとしている。

環境マネジメントマニュアルを作成し、ISO に関する学内説明会を 2 回開催して学内構成員の環境に対する意識を高め、キャンパス清掃運動等を通じて実践的な取組を行っており、その結果、「第 10 回環境コミュニケーション大賞」を受賞している。

地震・津波避難訓練を実施し、その結果を基に、危機管理マニュアルの見直しを行い、また、リスク管理に関する内部監査が実施されている。

携帯版パンフレット「三重大学防災ガイド」、危機管理計画書、危機管理マニュアル(自然災害対応編)等を作成し、全学教職員・学生に配付されている。

教員、事務職員を対象とした研究費不正使用防止に関する説明会を開催し、使用ルールの説明及び執行に関する注意喚起を行うとともに、科学研究費補助金の手引書を作成し、学内の教員全員と全事務部署に配付されている。

公的研究費の不正使用防止については、検収システムの構築、コンプライアンス委員会を設けての通報窓口の設置、監査チームの整備等が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

各専門分野の知識・技能の確実な修得を図る教育体制を整備する一環として、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となる「コミュニケーション力」を総合的に育成するため、e-ラーニングシステムの本格導入、事例シナリオを駆使した PBL (Problem あるいは Project-based Learning) 教育の拡充等、学生参加型の授業方法の拡大が図られている。

修学・就職・生活・健康支援の総合的な強化を図るため、学生なんでも相談室、保健管理センター及びキャリア支援センターの 3 施設からなる学生総合支援センターが設置されている。

共通教育においてキャリア教育科目を 5 科目新設したほか、平成 19 年度 2 科目増設計画を策定するなど、キャリア教育を充実させている。さらに、キャリア・カウンセラーを配置して学生の進路・就職相談に応じるとともに、就職ガイダンスの改善が図られている。

学部として育てたい若手研究者、研究機構委員会で選定した若手研究者に対して研究費を配分し、研究活動の推進が奨励されている。

大型外部資金を受け入れた教員が、定年後も大学において研究を継続できる仕組みや、一般教員の研究時間の確保を目的とした、教育又は研究に専念する特任教員を雇用する制度が導入されている。

天津師範大学とダブルディグリーに関する覚書を締結し、日本語教育コースを開設し、天津師範大学生に対する日本語教育に関する協同教育が開始されている。

学術研究情報を一元的に集積・管理できる学術機関リポジトリシステムを構築し、学内で生産された研究論文、学位論文、報告書等を研究教育成果コレクションとしてデータベース化し、インターネットで学内外に発信している。特に、平成 18 年度は、国立情報学研究所からの委託事業を受け、約 3,500 件のコンテンツの作成が行われている。

すべての講義室をカバーするモバイル LAN が完成し、セキュリティに配慮した高度で堅牢な IT・ネットワーク環境が整備されている。

連携教授等の制度を検討し、受入規程を整備するとともに、非常勤教員でも一定の条件を満たせば、共同研究の代表者になれる制度が設けられている。

タイの協定 6 大学との間で国際インターンシップに関する覚書を締結し、チェンマイ大学と共同で独立行政法人国際協力機構（JICA）プロジェクトが実施されている。

附属小学校と中学校が参加した「国際教育推進プラン」においては、絵文字を使った日本と韓国の子供たちの交流活動の参観を実施し、また、天津師範大学附属中学校の教員や生徒との交流を実現するなど、国際理解教育が推進されている。

（附属病院関係）

卒前・卒後の医学教育の充実に向けた積極的な取組が見られ、内科 3 講座の合同診療チーム、へき地遠隔地のプライマリケア実習等、独自のカリキュラムを実行している。また、院内における医師の適正配置のための取組をはじめ、教員以外の職員の公募制・任期制の導入等、人事制度の工夫改善に特徴が見られる。その他、がん診療の充実や、地域医療確保に向けた「みえ医師バンク（職業紹介事業）」等の努力も見られる。

今後、高度先進医療開発・実施の推進に努めるとともに、病床稼働率の向上や物流管理体制の整備充実等、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

教育・研究面

- ・ 卒前教育に新カリキュラムを導入し、内科 3 講座については個別の実習でなく合同診療チームを作って実施しており、外科 2 講座も合同チームの編成を検討している。
- ・ へき地、遠隔地医療施設並びに診療所におけるプライマリケア実習を実施しており、地域教育基幹病院への特命教授、特命准教授及び特命講師の派遣による学生・研修医の教育の充実を図っている。
- ・ 臨床治験の受入を進め、40 件以上の治験を実施している。また、医師・コメディカルを対象に治験講習会を開催し、理解を深めるよう努めている。

診療面

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けるとともに、院内がんセンターを設置し、高度で集学的ながん診療及び教育を推進している。
- ・ 医員 23 名に診療助手の称号を付与し、診療科の実績を踏まえ適正配置を図っている。
- ・ 「みえ医師バンク」が、厚生労働省からの正式認可を受けて本格始動している。

運営面

- ・ 病院経営戦略会議や病院長と各診療科の経営懇談会を設置して、経営の改善に努力している。
- ・ 大学院医学系研究科、医学部、附属病院に評価機構において、教員の個人評価、任期制の再審査を実施している。
- ・ 安全管理室会議、リスクマネージャー会議、医療安全研修会等を精力的に開催し、医療安全の充実に努力している。